


1. 基本データ

施設	施設名	市立社会福祉会館			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	地域共生推進課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	会館は、市民を対象とする生活等に関する相談その他の社会福祉に関する事業を総合的に行ない、もつて社会福祉の増進を図ることを目的として以下の事業を行う。 ①生活等の相談及び指導に関すること。 ②市内の社会福祉団体の育成及び指導に関すること。 ③集会室等の貸与に関すること。 ④老人福祉センターに関すること。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方				


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	会館は、市民を対象とする生活等に関する相談その他の社会福祉に関する事業を総合的に行ない、もつて社会福祉の増進を図ることを目的に設置。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立社会福祉会館条例

3. 施設データ

所在地	本町2-4-10			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	1920.64 m ²	うち、借地面積	0 m ²	建築構造【選択】	RC造	
延床面積	3341.83 m ²			建築年月(西暦)	1973 年	6 月
避難所指定【選択】	福祉避難所	(その他具体名)		管理形態【選択】	指定管理運営	

1. 基本データ

施設	施設名	錦温泉			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	地域共生推進課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	住民の福利厚生を図ることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方				


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	施設老朽化もあり、市営住宅の整備など地域のまちづくりの方向性をふまえた施設運営を検討する。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市共同浴場条例

3. 施設データ

所在地	幸町3-45			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	756.53	m ²	うち、借地面積	0	m ²	建築構造【選択】 RC造
延床面積	546.85	m ²			建築年月(西暦)	1970年 12月
避難所指定【選択】	指定無し				(その他具体名)	管理形態【選択】

1. 基本データ

施設	施設名	在宅福祉サービスネットワークセンター			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	地域共生推進課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	<p>市民の在宅福祉に対する関心を高め、ボランティア活動等その自主的活動を促進するとともに、在宅福祉サービスを総合的に提供することにより、高齢者及び障がい者等の在宅生活を支援するために以下の事業を行う。</p> <p>① 保健及び福祉に関する市民の自主的活動の促進に関すること。 ② 保健及び福祉の情報の収集と提供に関すること。 ③ 在宅福祉に関する総合相談に関すること。 ④ 保健・福祉・医療関係機関との連携に関すること。 ⑤ デイサービス事業（老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の2第3項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第5条第7項並びに介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第7項及び第18項、第8条の2第13項並びに第115条の45第1項第1号に規定する事業その他のデイサービス事業）に関すること。 ⑥ 短期入所事業（障害者総合支援法第5条第8項に規定する事業その他の短期入所事業）に関すること。 ⑦ 訪問看護事業（介護保険法第8条第4項及び第8条の2第3項並びに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第78条第1項に規定する事業並びに規則に定める医療保険各法に基づく事業）に関すること。 ⑧ その他高齢者及び障がい者等の在宅福祉の推進等に係る事業に関すること。</p>			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方				


2. 行政関与の必要性

法的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	超高齢化社会での高齢者・障がい者に対する総合的なサービスを継続して提供するには、公私協働による地域福祉システムを確立させる必要があった。市立養護老人ホームを在宅福祉ネットワークセンターと合築整備し、福祉マンパワーの確保とその人材育成、総合的な福祉サービスの提供などを実現するための核となる施設を設置した。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市在宅福祉サービスネットワークセンター条例

3. 施設データ

所在地	青山町4-4-18			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	養護老人ホーム	
敷地面積	2705.57	m ²	うち、借地面積	0	m ²	建築構造【選択】	RC造
延床面積	5455.77	m ²			建築年月(西暦)	1998	年 10 月
避難所指定【選択】	福祉避難所		(その他具体名)			管理形態【選択】	指定管理運営

1. 基本データ

施設	施設名	桂老人福祉センター			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	高齢介護課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	60歳以上の市内在住の高齢者を対象に、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、教養講座やレクリエーションの実施をはじめとして、健康教室や介護予防講座等の事業を実施しており、高齢者の生きがいつくり、健康増進、社会参加促進に寄与している。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	八尾市に居住する高齢者の利便性を考慮して、市内2か所に施設を設置している。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設として設置している。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立老人福祉センター条例

3. 施設データ

所在地	桂町3-11			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	無	
敷地面積	2642.17	m ²	うち、借地面積		m ²	建築構造【選択】 RC造
延床面積	1401.77	m ²			建築年月(西暦)	1974年 12月
避難所指定【選択】	福祉避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】

1. 基本データ

施設	施設名	安中老人福祉センター			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	高齢介護課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	60歳以上の市内在住の高齢者を対象に、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、教養講座やレクリエーションの実施をはじめとして、健康教室や介護予防講座等の事業を実施しており、高齢者の生きがいがづくり、健康増進、社会参加促進に寄与している。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	八尾市に居住する高齢者の利便性を考慮して、市内2か所に施設を設置している。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設として設置している。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立老人福祉センター条例

3. 施設データ

所在地	安中町8-15-12			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	1451.16	m ²	うち、借地面積		m ²	建築構造【選択】 RC造
延床面積	787.75	m ²			建築年月(西暦)	1976年 9月
避難所指定【選択】	福祉避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】

1. 基本データ

施設	施設名	八尾市立医療型児童発達支援センター(いちよう学園)			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	こども若者部			
	課名	こども施設運営課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	肢体等に障がいのある乳幼児を対象に訓練、看護、保育による総合的な療育を通して、個々の持つ力を出せるように援助する。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	本施設は、八尾市立特別支援学校との併設施設であり、児童発達支援センターについては、施設が有している専門的機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育施設として位置付けている。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	児童福祉法の規定に基づき、肢体不自由児等に対する療育及び訓練の場を提供する。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立児童発達支援センター条例

3. 施設データ

所在地	八尾木2-90			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市立特別支援学校			
敷地面積	576.5	m ²	うち、借地面積		m ²	建築構造【選択】	RC造		
延床面積	750	m ²			建築年月(西暦)	1973	年	3	月
避難所指定【選択】	その他(その他具体名に記入)				(その他具体名)	福祉の利用	管理形態【選択】	直接運営	

1. 基本データ

施設	施設名	八尾市立福祉型児童発達支援センター(しょうとく園)			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	こども若者部			
	課名	こども施設運営課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	知的障がい児等を対象に自宅等から通園させ、独立自活に必要な知識技能を与え、個々の持つ力を出せるように援助する。			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方				


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	児童福祉法の規定に基づき、知的障がい児等に対する療育及び訓練の場を提供する。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立児童発達支援センター条例

3. 施設データ

所在地	西高安町3-11			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	7492.61	m ²	うち、借地面積		m ²	建築構造【選択】 RC造
延床面積	1230.52	m ²	福祉的利用		建築年月(西暦)	1988年 4月
避難所指定【選択】	その他(その他具体名に記入(その他具体名))				管理形態【選択】	指定管理運営

1. 基本データ

施設	施設名	市立障害者総合福祉センター			
	施設分類	福祉施設			
所管	部局名	健康福祉部			
	課名	障がい福祉課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	障がい者の文化と教養の向上及び自立と社会参加の促進のための便宜を総合的に供与することにより、障がい者の福祉の増進に寄与する。(総合的な障がい者サービス、デイ・ショートステイサービスなど)			
	想定圏域	番号記入	1	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方				

2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	障がい者の文化と教養の向上及び自立と社会参加の促進のための便宜を総合的に供与することにより、障がい者の福祉の増進に寄与する。また、障がい者、障がい児及び老人に対して相談、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動等の機会を提供し、地域社会での自立生活の促進及び福祉の向上を図る。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立障害者総合福祉センター条例

3. 施設データ

所在地	南本町8-4-5			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	2135.15	m ²	うち、借地面積		m ²	建築構造【選択】 RC造
延床面積	4320.72	m ²			建築年月(西暦)	2004年 2月
避難所指定【選択】	福祉避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】